

## 随意契約結果（工事・役務）

（水道事業会計）

令和3年4月契約分

連番	契約番号	工事又は業務委託の名称 (場所)	契約締結日 (期間)	契約の相手方の商号又は名称 (住所又は所在地)	契約金額 (円)	随意契約によることとした 法令の根拠条文及び理由	備考
1	13	設計積算CADシステム保守業務委託 (津山市 山北 地内)	令和3年4月1日 〔令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日〕	㈱管総研 〔兵庫県尼崎市浜1丁目1-1〕	1,881,000	・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 (工事対象設備が既設の設備と密接不可分の関係にあり、契約対象業者以外に施工させた場合著しい障害が生じる恐れがある)	
2	15	津山第2中継ポンプ場No. 2送水ポンプ修繕工事 (津山市 草加部 地内)	令和3年4月21日 〔令和3年4月21日 ～ 令和4年1月28日〕	新菱工業㈱中国営業所 〔広島県広島市中区大手町2丁目7-10〕	34,980,000	・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 (機械器具設置業者)	
3	16	津山第2調整池No. 2送水ポンプ分解整備工事 (津山市 草加部 地内)	令和3年4月21日 〔令和3年4月21日 ～ 令和4年1月28日〕	新菱工業㈱中国営業所 〔広島県広島市中区大手町2丁目7-10〕	15,433,000	・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 (工事対象設備が既設の設備と密接不可分の関係にあり、契約対象業者以外に施工させた場合著しい障害が生じる恐れがある)	
4	17	草加部浄水場2号ろ過池No. 1回転表洗装置修繕工事 (津山市 草加部 地内)	令和3年4月14日 〔令和3年4月14日 ～ 令和3年8月31日〕	岡山電業㈱ 〔岡山市北区野田屋町1丁目8番13号〕	2,219,800	・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 (機械器具設置業者)	
5	23	小田中浄水場（企）薬品沈殿池排泥弁修繕工事 (津山市 小田中 地内)	令和3年4月19日 〔令和3年4月19日 ～ 令和3年9月30日〕	㈱川本 〔岡山市北区芳賀5320番地の1〕	3,190,000	・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 (機械器具設置業者)	
6	26	小田中浄水場No. 1・No. 2送水ポンプ整備修繕工事 (津山市 小田中 地内)	令和3年4月20日 〔令和3年4月20日 ～ 令和4年2月28日〕	㈱佐藤管材工業 〔岡山県岡山市北区大内田830-2〕	18,480,000	・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 (既設設備に対する専門的知識及び技術を有する業者)	